

本日ここに、令和3年第1回市議会定例会を招集いたしまして、令和3年度当初予算案をはじめ、当面する市政の重要案件についてご審議をいただくわけであります。

各案件にわたります詳細につきましては、審議の過程で副市長並びに担当部課長からご説明申し上げることといたしまして、私は概要と市政運営にかかる所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いする次第であります。

今年度は、世界中で猛威をふるい、未だ終息の兆しを見せないコロナ禍の中、感染症防止及び経済対策をスピーディーかつ大胆に実施するという思いでやってきました。

政府は現在も、首都圏をはじめ10都府県に緊急事態宣言を発令中であり、愛媛県においても「感染警戒期」における「特別警戒期間」を継続中です。

一方で、愛媛県は、「4人以下の少人数で、長時間を避け、同居のご家族やいつも顔を合わせているメンバーでの会食の徹底」や、「感染拡大地域の方々との会食は避けていただく」など、感染拡大防止策の徹底を前提に、今月8日に「Go To イート」を再開しました。

本市におきましても、先月7日に販売を延期した八幡浜市プレミアム付飲食券「やわたはま食うぽん券」を、少人数の会食に限定し今月8日に販売を再開しました。街の消費が落ち込み地域経済が停滞していることに素早く対応するため、1月に専決処分した「スーパープレミアム付商品券事業」の第2弾と併せて、市内の消費需要を喚起し、地域経済の下支えにつながるものと確信しています。

国や県も感染症対策を行っており、私としては、特に市民の皆様の声を大切にし、それを素早く施策に展開していきたいと思っています。「スーパープレミアム付商品券事業」をはじめ、保育所、小中学校及び社会福祉施設における感染症対策のほか、中小企業、漁業者、交通事業者及びみかんアルバイト確保等に対する補助金など様々な事業を実施してきました。

このように必要な事業をタイムリーに予算化することにより、今議会に提案させていただいている一般会計の補正予算案は第13号となり、過去に例のない補正予算編成が続いています。

今後は、国・県等の関係機関との連携を十分に図りながら、新型コロナウイルスワクチン接種事業を進めていきます。今月1日付で新たに「新型コロナウイルス感染症対策室」を設置し、体制強化を図りました。ワクチンの特性からロスなく接種をすることが重要であるため、市民の皆様のご理解、ご協力が不可欠となります。市民と行政が心をつなげてウイルスと闘い、この危機を乗り越えていきましょう。

市長就任以来、市民の皆様が主役であることを常に肝に銘じ、「市長をかこむ会」など可能な限り現場に足を運び、市民の皆様との対話により、その声を市政に反映させながら、住んで良かったとだけ思っていた街づくりを目指してきました。矢のように瞬く間に過

きた3期12年、市民の皆様のための市政運営に専念してきました。

3期目は私の公約である「さらに前進！笑顔あふれる街 八幡浜」の実現に向け、「さらに安全安心な街づくり」「さらに暮らしやすい街づくり」「さらなる産業振興の取り組み」を政策の柱として市政運営に取り組んできました。

3期目も残すところあと2ヵ月となりましたが、3期12年における事業を振り返りますと、1期目・2期目では、「道の駅・みなとオアシス八幡浜みなと」及び「高度衛生管理型魚市場」の整備、「市立八幡浜総合病院」の建て替え、「八幡浜黒湯温泉みなと湯」のオープン、「みかんの里宿泊・合宿施設マンダリン」の整備などのほか、ソフト事業として「八幡浜ちゃんぽん」のPR、「伊方原子力発電所周辺的安全確保等に関する覚書」の締結、「愛媛大学サテライトセンター」の誘致、「日土小学校重要文化財」の指定、「京都府八幡市との交流事業」の開始などがあります。

3期目では「かんきつ産地」八幡浜を世界に向け発信するとともに、6次産業化の推進、更にはマーマレードを切り口とした新たな魅力づくりを目的に、「ダルメイン世界マーマレードアワード&フェスティバル日本大会」を誘致し、「令和」という新しい時代が幕を開けた5月に第1回大会を「みなと」で盛大に開催することができました。

また、「大島テラス」のオープン、保内児童センター・保内保育所「だんだん」の供用開始、「防災行政無線戸別受信機」の全戸配布、「市民文化活動センター」の竣工、そして「川之石地区交流拠点施設」も来月に完成し、4月にはオープンする予定です。

これらの事業の実施にあたりましては、国・県補助金及び過疎債・合併特例債など後年度に交付税措置のある有利な起債を極力活用し、実質的な意味での市の負担を可能な限り縮減することで将来世代への負担を抑えてきました。

このほか、債権管理室設置による未収金の縮減をはじめ、新たな自主財源確保への取り組みとして、ふるさと納税、広告事業等を行ったことで、私の市長就任時である平成20年度末に約11億1,100万円であった財政調整基金は、令和元年度末では約29億3,600万円となり、約18億2,500万円積み増すことができました。この間、平成20年度末に約213億円であった一般会計市債残高は約25億円増え、令和元年度末で約238億円となっています。しかし、返済時に100%補填され実質的な交付税とされる臨時財政対策債を除くと、平成20年度末に約172億円であった市債残高は、令和元年度末で約167億円と約5億円減少しています。また、このほか発行した市債についても、辺地債、過疎債、合併特例債、緊防債など交付税措置の高い有利な起債を活用しているため、実質的な市の債務は、市債残高全体の約24%、約58億円に抑えることができました。

なお、「ふるさと納税」につきましては、事業を開始した平成20年度は寄附者14名、寄附金額が142万5千円でしたが、その後インターネットによる寄附申込みサイトや決済方法を追加するとともに、市内事業者のご協力をいただきながら返礼品の充実に取り組

んだことにより、令和元年度には6万5,076名から7億7,992万4千円の寄附をいただきました。

さらに令和2年度は、本市の特産品である「みかん」が返礼品として全国的に知れ渡ってきたことや市内事業者の工夫や熱意、担当職員の努力など、市民と行政が一緒になって取り組んできたことにより、先月末時点で10億円を突破し、11億円に迫る勢いとなっています。

私は、この3期12年を振り返って、経済・文化・生活など様々な面において、市民の皆様の活動が活発になったことにより、八幡浜市が快適で住みやすい街に、着実に変わってきたと実感しています。

これら、本市における重要な諸施策が実現できたことは、市民の皆様の「ふるさと八幡浜」を愛する熱い思いが推進力となったものであり、改めて議員各位はじめ市民の皆様のご理解とご支援に感謝申し上げます。

今後は、新型コロナウイルス感染症対策をまず第一に、アフターコロナも見据えて、本市の経済の回復を早急に図ることに重点を置き、八幡浜市に人が呼べるような、人が来て楽しくなるような、「わくわくする八幡浜」をキーワードとした街づくりに取り組みたいです。

まず、現在、取り組んでいる重要施策として、新たな耐震フェリー栈橋やフェリーターミナルの整備があります。

新たなフェリー岸壁は、水深が6m、岸壁延長が約180mありますので、現在就航している3千トン級のフェリーを4千トン級に大型化しても対応できる施設となっています。

また、フェリー岸壁の整備に併せ、フェリーターミナルビルや臨港道路、駐車場等の整備も行います。フェリーターミナルビルの4階は津波避難施設としますが、普段は展望デッキとして開放し、出入港するフェリーや行き交う漁船、海に沈む夕日、みかんの段々畑の眺望などを楽しんでいただけるものとなります。

令和4年4月以降には、フェリー機能を移転させ、新フェリーターミナルの供用開始を予定しています。令和4年度中の完成が目標とされている大洲・八幡浜自動車道「八幡浜道路」と併せて、九州と四国さらに京阪神を結ぶ「フェリーを使った新国土軸」のハブ港としての機能が一層充実することになると期待しています。

次に、八幡浜港とともに「新たな国土軸」形成の一翼を担う地域高規格道路「大洲・八幡浜自動車道」の整備促進です。

この道路は、大規模災害時の広域避難・救援道路や広域救急医療体制における搬送路としても重要な「命の道」であるとともに、地域産業の活性化や観光の振興に大きな期待を寄せる「地方創生の道」でもあります。

大平から郷を結ぶ「八幡浜道路」は、千丈トンネルと松柏トンネルが完成し、現在は八幡浜インターチェンジ(大平)と八幡浜東インターチェンジ(千丈)を整備しています。

さらに、整備中の区間である「夜昼道路」「大洲西道路」と併せて、早期完成に向け、

愛媛県、関係市町、各種団体及び県選出国會議員等のご協力をいただきながら、引き続き全力で取り組みます。

このほか、出水期に頻繁に冠水する神越地区について、抜本的な浸水対策を講じる神越地区雨水整備事業などの災害対策、市立八幡浜総合病院における良質な医療を提供するための医師確保等の施策、「第2期八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標である移住促進の施策等に取り組むとともに、4月から住民の利便性を図るため押印を求める諸手続の見直し及び子ども医療費の助成を拡大する小中学生までの医療費の無償化を実施します。

また、今後取り組んでいく重要施策として、複数の「未来を拓くプロジェクト」を推進したいと考えています。

まず、今後高い確率で発生が予測されている南海トラフ巨大地震に備えた「愛宕山プロジェクト」です。

本市では、「八幡浜市津波避難対策緊急事業計画」の研究を東京大学に委託しており、愛宕山地区への避難道路・緊急避難場所の整備や、被災直後から復興に至るまでの災害救助法に基づく応急仮設住宅の建設候補地にもなりえる、防災緑地公園の必要性や規模等について検討しています。

具体的には、防災緑地公園については、指定緊急避難場所や臨時ヘリポートとしての活用など防災の観点だけでなく、地域の環境保全、レクリエーション空間の確保、景観構成に資するものにしてほしいと思っています。

防災緑地公園にアクセスする避難道路は、市民文化活動センターから大門地区を経由して愛宕中学校を結ぶ利用者の多い市道ですが、急カーブが連続し見通しが悪いため、整備が必要な区間となっています。

また、愛宕山団地から緑ヶ丘に向う道路は市道認定をしていますが、整備を行っていない路線です。この市道愛宕緑ヶ丘線を整備することができれば、津波災害時にも「大洲・八幡浜自動車道」にアクセスすることができ、迅速な避難や支援が可能になります。

さらに、駅前から愛宕山に向う市道を新設することができれば、消防署とのアクセスが格段に向上するため、円滑な緊急輸送により医療機関への搬送時間が短縮されと考えられます。

平成30年から3カ年にわたり、東京大学、愛媛大学、県、南予5市町で研究を行ってきた「南海トラフ地震事前復興共同研究」で得られた知見を基に時間をかけながら愛宕山地区の再開発に取り組み、南海トラフ巨大地震の際に想定される津波被害等から市民の命を守り、被災後の早期復興を可能とする街づくりに取り組んでいけるものと思っています。

次に、「四電跡地プロジェクト」です。

四国電力送配電株式会社、株式会社四電工、一般財団法人四国電気保安協会は、現在昭和通で業務を行っていますが、令和4年3月以降、順次、旧双岩中学校跡地に移転する予定です。

お客様サービスを行っている四国電力株式会社八幡浜営業所は、旧双岩中学校跡地には移転せず、移転場所の選定を今後検討することとなっていますので、敷地を活用しない場合には、この土地を市が取得したいと思っています。

この土地は、利便性の高い市中心地区に位置しており、コンパクトシティの形成を図るうえで非常に重要なところです。

様々なご意見をいただきながら、理想的な街づくりにむけて活用していきたいと思いません。

次に、「無電柱化プロジェクト」です。

本市では、JR八幡浜駅から八幡浜港にかけての国道・県道1.55Km区間が国土強靱化のための3か年緊急対策区間として調査が進められています。また、今後10年以内に整備、着手する候補路線として八幡浜ICから宇都宮病院前にかけての県道0.5Km区間が選定されています。国・県の動向を注視するとともに、この路線の道路管理者である八幡浜土木事務所と連携し、無電柱化を推進します。

良好な都市景観の創出及び災害時の停電リスク軽減により、歩行者に優しいまち、災害に強いまちを実現します。

次に、「マーマレード世界大会プロジェクト」です。

本市では、イギリスで2006年から開催されている「ダルメイン世界マーマレードアワード&フェスティバル」を2019年に日本で初めて開催し、大会を盛り上げることで、広くマーマレードの魅力、柑橘の魅力を発信しました。残念ながら2020年の第2回大会は、新型コロナウイルスの影響で中止となりましたが、少なくとも第4回大会までのあと2回は本市で継続開催する予定です。

マーマレードの世界大会を今後も継続して実施することで、原料である柑橘の一大産地として、八幡浜を全世界に売り込み、ブランド力をさらに向上させます。

次に、「フェリー駐車場等跡地プロジェクト」です。

八幡浜港の新しい利用計画を策定するにあたり、幅広い視点からの意見を聴取し、計画に反映させるため、「八幡浜港港湾整備懇談会」を設置します。この懇談会では、フェリー利用終了後の現フェリー駐車場及び観光センタービル跡地について活用を検討していくこととしています。

まずは、みなとやフェリー利用者のための駐車場、商業施設の誘致などについて、ご意見をいただく予定です。

これらのプロジェクトについては、市民の皆様の声を構想に反映させ、誰もが「わくわくする八幡浜」を実感できるものにしたいと思っています。

このほか、ICT・IoT・AIを取り入れたスマート農業の普及による「稼げる農業」の確立、八幡浜版DMOによる着地型観光の振興、防災機能の向上や安全で快適な歩

行空間の確保、定住促進のための住環境の充実などにも取り組んでいきます。

それでは、今回提案の令和3年度当初予算案について、説明します。

令和3年度当初予算の総予算規模は412億5,637万9千円で、前年度当初予算との比較では2.3%の減となっています。

会計別では、一般会計は、211億7,934万8千円で、前年度比0.3%の減となっていますが、主な要因は、前年度は防災行政無線デジタル化事業など大型投資的事業の実施により予算規模が大きかったことなどによるものです。

特別会計は、フェリーターミナルビル整備事業による港湾整備事業などの減により、前年度比5.0%の減、企業会計は、病院事業における電子カルテシステム更改事業の減などにより前年度比3.6%の減となっています。

次に、主な当初予算について、説明いたします。

最初に「新型コロナウイルス感染症対策事業」についてであります。

漁業・水産業関係では、漁協から支援の一環としてクロアワビを購入し、大島周辺と磯崎沖の磯根に放流されます。アワビの漁獲は、100ミリ程度に成長する4～5年後を予定しており、アフターコロナを見据えて、漁業者の所得向上につながると考えています。

また、今月分から漁業者の委託手数料に対する補助を3割から5割に引き上げ、更にこれを含め、市場・漁港使用料の減免を引き続き実施します。

港湾関係では、フェリー会社支援の一環として、新しい出島栈橋に整備するスロープから船へ渡るためのタラップをフェリー会社が購入する経費について支援します。

また、入港料、係船料、可動橋使用料等の港湾使用料等の減免を引き続き実施します。

このほか、今年度に引き続きバス・タクシー会社に対する支援、中小企業振興資金の融資を受けた事業者に対する補助金及び利子補給、国の雇用調整助成金等の支給決定を受けた中小企業者等への助成金等に対する上乗せ助成、受験世代へのインフルエンザ予防接種費用の全額助成、市民団体等が行うウィズコロナ事業やイベントに対する支援、学校給食への地魚提供、住居確保のための給付金、小中学校・保育所等へのマスク・消毒液等の購入等についても継続して実施するとともに、1月専決補正に引き続き、新型コロナウイルスワクチン接種、小児科診療所等への補助金についても予算計上しています。

次に「さらに安全安心な街づくり」についてであります。

まず、防災・減災対策についてです。

愛媛県は、平成27年5月に改正された水防法を踏まえた、「想定しうる最大規模の高潮」を前提とした高潮浸水想定区域図を令和2年8月に公表しました。

高潮浸水想定区域図は、室戸台風や伊勢湾台風などの既往最大規模の台風が最大規模の高潮となるような経路設定として、氾濫が発生した場合の浸水区域・浸水深及び浸水継続時間を示したものです。

市としましては、高潮ハザードマップを作成し、浸水が想定される沿岸の市民の皆様浸水想定区域を周知するとともに、気象情報や水位情報の伝達方法、避難場所や避難経路など高潮時の円滑かつ迅速な避難を行うために必要な事項を定めることにより、減災に役立てていきます。

また、愛媛県が土砂災害警戒区域等の3期調査を公表したことにより、平成28年に作成した土砂災害ハザードマップを更新します。

消防施設・設備につきましては、夜間や暗所、悪天候の活動時に視界を確保するため、ヘッドライトを各部に配備します。消防団員の活動中の安全を確保するとともに、作業効率を高め、より迅速に効果的な活動ができるようになります。

また、消防団再編計画及び消防団施設整備計画等に基づき、中央分団4部消防詰所建替え、若山岡の地地区防火水槽新設、宮内分団2部消防ポンプ車、大島分団小型動力ポンプ軽積載車と日土分団4部小型動力ポンプの購入など、地域の消防設備充実を図るため引き続き更新等を行います。

「黒い商店街」として町おこしをしている新町商店街で、昨年9月にのぼり旗が折られる事件が発生しましたが、防犯カメラの映像が決め手となり、被疑者の逮捕につながりました。

犯罪の防止を目的として商店街振興組合が実施する防犯カメラの設置費用に対し、補助金を交付することにより、商店街のさらなる安全・安心につながると考えています。

次に、上水道・簡易水道・下水道事業についてです。

上水道事業につきましては、「水道ビジョン・水道施設整備（耐震化）計画」に基づき、基幹施設及び基幹管路の再構築に向けた耐震化工事を引き続き行い、将来にわたって持続可能な安全で強靱な施設の再構築を図ります。また、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金を活用し、令和元年度から3年間かけて実施してきた遠隔監視装置更新工事が令和3年度に完成します。

簡易水道事業につきましては、令和3年4月1日から公営企業会計へ移行します。人口減少、高齢化等により維持管理が困難になっていることや施設の老朽化問題に対応するため、経営戦略を基に事業経営の見通しを立てていきます。高野地・古谷地区については、上水道の整備が実質的にスタートすることになり、まずは、基本設計及び認可設計を行います。

下水道事業につきましては、快適な生活環境の確保や公共水域の水質保全是もとより、

若者の定住といった環境づくりの観点から基盤整備を実施してきました。今後は、ストックマネジメント計画に基づき、管渠と処理場の一体的な長寿命化工事を推進していきます。神越地区については、浸水対策として新たに雨水整備に取り組みます。令和7年度の完成を目指して、今年度は、神越ポンプ場の基本設計及び雨水管渠実施設計を行います。また、八幡浜浄化センターの長寿命化工事を実施します。

次に「さらに暮らしやすい街づくり」についてであります。

まず、移住・定住の促進についてです。

かねてから、本市では、優良な賃貸住宅が少ないとの指摘があり、関係各方面からのヒアリングでもこのことが指摘されたところです。

市内に建築されている賃貸住宅は、単身者用が少なく築年数の経過した物件が多いことから、市内に賃貸住宅建設又は既存住宅の有効活用や品質向上のためのリフォームをされる方に対して、費用の一部を補助することとしました。

良質な賃貸住宅整備を積極的に支援し、若者や移住者が安心して定住できる街づくりを推進していきます。

また、市営住宅の空部屋を有効活用するため、みかんアルバイトや移住体験者等の受け入れ先として、地域対応活用制度を利用した目的外使用を行います。

このほか、オーダーメイド型の移住体験ツアー、ワーケーション体験者への支援、地域による移住者受け入れ体制づくり・移住者の住宅改修費等への補助等を行うとともに地域おこし協力隊の配置を継続することにより、地域の維持・活性化を図りつつ、地域への定住・定着を図っていきます。

次に、子育て支援についてです。

松蔭児童クラブは、松蔭小学校の木造校舎の空き教室を利用して実施していますが、この校舎は耐震性が確保できていないこと等から解体し、改築します。

建物が完成するまでは、松蔭児童クラブは中央公民館に移転することから、送迎のための職員を増員することにより、子どもたちの安全・安心を図ります。

また、宮内地区等の子どもたちが安全に遊べる身近な場所として整備している要田児童遊園は、樹木を伐採し照明設備を設置するなど、子どもたちが広々と安全に楽しめる公園になるよう全面的なリニューアルを図ります。

次に、スポーツ・文化の振興についてです。

新型コロナウイルス感染症により1年間延期された東京2020オリンピック・パラリンピックは、現在、大会を安全・安心に開催するための準備が進められています。

本市におきましても、4月22日にオリンピック聖火リレー、8月13日にパラリンピック聖火フェスティバルが開催予定となっています。

聖火ランナーはもとより、観客、スタッフ及び地域住民の安全・安心を確保するため、関係機関と連携しながら、交通安全対策や警備体制のほか、感染症対策についても万全に

して行いたいと思っています。

このほか、今年度中止となった「やわたはま国際MTBレース2021」「市民健康マラソン・駅伝カーニバル」などの予算を計上しています。

市民文化活動センターでは、定着してきた毎月の映画上映会のほか、室内楽演奏家を招聘し、市民との交流プログラムや演奏会を滞在型で実施する「アーティスト・イン・レジデンス事業」、さらに、本市にゆかりのあるアーティストのコンサートや落語会など、コロナ禍で実施できなかった事業を「1周年事業」として企画しています。

なお、延期となっていたこけら落とし公演の一つで、本市出身の夭折の女流画家「河崎蘭香」の生涯を描いた演劇「花のたより～蘭香さんの面影～」は、5月1日、2日に開催する予定ですが、この公演に合わせ、八幡浜市美術館において、「河崎蘭香展」を4月24日から5月16日まで開催します。直筆の美人画のほか、本人にまつわる貴重な資料を市内収集家や愛媛県美術館等から借用し展示紹介するもので、この機会に、是非、ご来場いただければと思います。

美術館では、その他の展覧会事業として、夏休み期間に19世紀後半に欧州で製作されたビスクドールと呼ばれる貴重なアンティークドールを展示紹介する「～児玉幸雄コレクション～アンティークドールの夢」展や、10月に高知県出身の世界的写真家「石元泰博写真展」を予定しています。

このほか、八幡神社下から岩木屋までの銀座商店街アーケード一部撤去工事や中央公民館保内別館を一部解体し、跡地をゆめみかん駐車場及びイベント開催スペースとする予算を計上しています。

次に、学校教育についてです。

GIGAスクール構想の実現のため、児童生徒に1人1台のパソコン端末が整備され、一人一人の子供の指導、自らのスキルの向上、機器の設置準備等により、教員の負担が増えています。学校に新たにICT支援員を配置することにより、教員の負担軽減とICTを活用した授業の円滑な進行を図ります。

宮内小学校体育館は、建築後55年が経過し、全体的に老朽化が進んでおり、先般、天井板の落下などもあったことから、安全性の確保や更なる機能向上を図るため、長寿命化改良工事を行います。今後、学校現場や地元からの要望を受けて設計に反映させていきたいと考えています。

このほか、耐震基準を満たしていない松蔭小学校の木造校舎の解体改築を行うとともに、生活支援員を増員し、児童生徒の教育環境を整えます。

次に、市立病院についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響により、入院・外来ともに患者数が大幅に減少しています。しかし、医師、看護師はじめ診療スタッフ全員の努力により、退院時の指導の徹底

や病診連携などにより、診療単価は高い水準を維持することができました。

令和3年4月1日より病院給食と医療事務を直営化します。病院給食については、業務の柔軟な対応・効率化及び満足いただける給食を安定して提供することができるよう努めていきます。直営化により給食内容の向上及び医療請求事務の適正化を図るとともに、会計年度任用職員として雇用予定の従業員の処遇改善にもつなげていきたいと考えています。

次に「さらなる産業振興の取り組み」についてであります。

まず、商工観光振興対策についてです。

販路開拓事業として、多くの展示会が、東京・大阪で開かれる中、中四国エリアの事業所を対象とした数少ないイベントである「ビジネスフェア中四国」に参加し、優れた地元産品をPRすることにより、販路開拓・拡大を図っていききたいと考えています。

このほか、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により参加できなかった、「愛媛やわたはまフードフェア in 台北」「やわたはま産業まつり」などの予算措置を講じており、本市の魅力を市内外へ発信し、地場産業の振興につなげていきます。

また、本市で新たに創業する方々に対して、その経費の一部を助成することで、市内での創業を促進し、本市の産業の活性化を図っていきます。

次に、漁港関係についてです。

大島漁港では、平成29年度から実施している離島航路の発着場である浮防波堤の改良工事が、令和3年度に完成する予定となっています。

大島漁港の安全性・利便性を確保するとともに、災害時における生活物資及び住民搬送等の防災機能が強化されることとなります。

次に、農業振興対策についてです。

第3回ダルメイン世界マーマレードアワード&フェスティバル日本大会は、感染防止対策を徹底し、コロナ禍の中でも大会を開催することを基本方針として、「アワード関連」の出品マーマレードの審査会は、予定通り開催することとしました。

マーマレードの出品受付を2月15日から3月31日にかけて行い、審査結果は、5月15日・16日にホームページ上で発表し、受賞者には、改めて表彰式のご案内をします。「表彰式」並びにイベント等を行う「フェスティバル関連」は、年内を目処に開催することとしています。

感染防止対策を徹底して、出品マーマレードの審査会の開催に向けて準備を進めておりますので、皆さんの思いのこもった手作りマーマレードの出品をお待ちしています。

本市では、収穫期の労働力や担い手を確保するため、空き家改修の補助や機械・施設等の導入、Iターン就農等新規就農についての補助など様々な支援を継続して行っています。

今般、農業所得の更なる向上を図るため、11月から1月の間、新たに20人程度の作業従事者が宿泊できるスペースが欲しいとの要望を受け、旧湯島デイサービスセンターを

宿泊所として整備することとしました。様々な取り組みを通じて、出荷形態の多様化が図れることに期待しています。

次に「その他の取り組み」についてであります。

本市と台湾は、「愛媛やわたはまフードフェア in 台北」の開催により縁を深めています。7月に八幡浜市国際交流協会と連携し、名門台湾国立中山大学の教員と学生が社会奉仕活動の実践プログラムであるサービ斯拉ーニングを実施します。

八幡浜ならではのボランティア体験やイベントを通して学生と市民の交流を図り、台湾との縁がさらに発展することを期待しています。

以上が主要な施策の概要であります。

この結果、令和3年度当初予算案として、

一般会計	2 1 1 億 7, 9 3 4 万 8 千円
特別会計（8会計）	1 0 3 億 1 5 3 万 6 千円
<u>企業会計（4会計）</u>	<u>9 7 億 7, 5 4 9 万 5 千円</u>
合 計	4 1 2 億 5, 6 3 7 万 9 千円

を、ご提案申し上げるものです。

これらの財源としましては、市税、地方交付税を主とする一般財源をはじめ、国・県支出金、市債等それぞれの事業施策に対応する額を計上しています。

また、令和2年度3月補正予算案につきましては、

新型コロナウイルス感染症対策として、港湾施設使用料減免による繰出金、ふるさと納税の伸びに伴う関係経費、国の補正予算に伴う耐震フェリー栈橋整備事業及び喜須来小学校体育館大規模改造事業等、また、例年3月補正で計上しております生活保護等に係る過年度分事業費確定に伴う国庫負担金の返還金などを追加したほか、各会計において決算見直しによる調整をしております。

この結果、

一般会計	9 億 4, 5 4 1 万 1 千円追加
特別会計（5会計）	1 億 2, 2 8 2 万 2 千円追加
<u>企業会計（1会計）</u>	<u>1 億 3, 8 3 1 万 3 千円追加</u>
合 計	1 2 億 6 5 4 万 6 千円の追加

を提案いたします。

以上、ご説明申し上げました当初予算案等につきまして、慎重審議を賜りまして、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。